

第 3 6 0 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 2 年 3 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 0 回 定 例 会

発言順序 1 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市の公共交通について</p>	<p>高齢者の事故が多発して、高齢者の免許返納を勧められる社会情勢になってきております。しかしながら、矢板市等地方都市の交通は、これまで自家用車を中心の生活になっていて、いざ車を止めると途端に、買物や病院等に行くのに困る状況となっております。</p> <p>地域住民 20 人程があつまり懇談会を行い、現在の市営コミュニティバスの課題発掘と他市町の公共交通の実態を調査しました。今後の矢板市での公共交通をどのようにすべきかを検討しましたので、その内容を報告し、また矢板市からはデマンド交通について提案されていますので、今後の矢板市の公共交通の在り方について質問します。</p> <p>現在の路線バス運行については、交通として最も重要な運行時間が明確化され自分の予定が立てられメリットはあります。しかしながら、沢路線等で片方循環線となっている路線は、行きは 6 分、帰りは 48 分かかるといった運営上の問題があり、改善の必要があります。また路線バスは路線の近接地域しか利用できない欠点があります。</p> <p>一方デマンド交通は、路線に関係なく自由に乗り降りできる利点がありますが、同じ車に相乗りを基本としているので、近くの人と、遠方地域の人が同乗すると最大 1.5 時間くらいかかります。迎えと到着の時間があらかじめ決められませので、他人との約束や電車に乗る時間などの予定が立てられない欠点があります。急ぐときは一般のタクシーなどの利用することとなります。</p> <p>ここで路線バス利用者の代表のお話は「我々高齢者は、毎日が休日なので、時間はたっぷりありますので、バスの予定時間に合わせた、計画や予定をたてることはできますが、予定した時間に迎えが来なかったり、相乗りの関係で時間がかかったりすると、他人との約束、病院での診察予定や自分の予定</p>

が立たなくなるため、デマンド方式の交通には、大きな不安があります。路線バスの改善要望は1時間又は2時間毎に例えば7時45分とか、9時45分等決まっていれば、高齢者には分かりやすい。またバス停が高齢者・障がい者にやさしいかの観点から、日よけ・雨よけの屋根の設置や、高齢者はつまらない誇りや面子を持っていて、デマンド交通の予約などは、相当抵抗感があります。定時発車のバスならば、その時間にバス停にいけばよいので抵抗感がありません。」

一方バス路線未利用者の代表のお話は「現在の路線バスでは、バス停まで遠くて利用できません。路線バス方式では全ての自宅近くまでの停留所設置は出来ないとおもいますので、自由に自宅まで迎えにくるデマンド方式が必要なのです。」

これらの皆様のお話は、いずれもその通りであり最もな意見と思います。

これらの、路線バスとデマンド交通の双方の利点を生かすには、現状路線バスに加えて、デマンド交通を実施することが最良と思います。

一方矢板市からの提案は、路線バスは中央環状線のみ残し、路線バスを廃止。デマンド交通に転換するものです。これでは、デマンド方式の欠点のみが目立ち、とても今後利用される市民の受け入れは出来ないものです。

矢板市のような山間部の多い縦長の地形での最適な公共交通体系を考えると、人口密度の比較的高い地域と市内を結ぶ交通は、大量輸送可能な定時運行の路線バスとして、山間農村地域その他点在する住居等については、自宅まで送迎するデマンド交通採用の併用路線とする方法が望ましいと思います。現在さくら市、大田原市、那須塩原市等は路線バス(民間含む)とデマンド交通の併用方式としております。公共交通予算は増大しますが、他市町比較で矢板市の公共交通予算はもともと少ないので、これからは高齢化社会で公共交通の充実は大変重要な政策ですので、予算の重点配分が必要と思います。また最近地球温暖化対策として、マイカーから公共交通へ転換の要求もあり、公共交通の充実は時代にマッチした政策でもあります。

尚矢板市の公共交通は他市町(さくら市、高根沢町、那須町、大田原市、那須塩原市)と比較した結果は

1 矢板市は市営バスのみの運行だが、他市町は民

間路線バスと市営バス又はデマンド交通の両方があり、公共交通の利便性は矢板市が最も劣る。

2 公共交通の予算面では、さくら市と矢板市が約2300万円で最も少ない。

3 休日運行(祭日・日曜)実施は、高根沢、那須塩原市、大田原市実施。

矢板市とさくら市は、休日(祭日・日曜)運行はなし。

これらの検討結果より矢板市の公共交通の在り方を下記にまとめました。

1 比較的人口密度の多い地域と市内間は路線バスの運行として、その他の住居が点在する地域はデマンド交通採用とする併用方式とする。

2 公共交通の運行の原則は1年365日運行とする。

3 路線バスは効率的な直線往復型とする。(片道5便、往復10便以上)

4 デマンド交通は、車での乗合を基本として、路線バス運行区域外を対象とする。(但しデマンド交通は最大運行時間1.5時間、自宅まで迎えをするが、迎え時刻は確定できない。)

5 運行時間は朝7時代から帰りは夕6時代まで。

6 公共交通に対する予算を重点的に配分する。

7 公共交通としては、車いす対応、杖の持つ障がい者、聴覚障がい者の乗車補助方法検討

8 別途検討として他市町では民間の路線バスが運用している。民間活力推進の立場から広域型の民間路線バスの検討(例。さくら市～片岡間、那須塩原(大田原)～矢板間、市内の循環バス、市内路線バス)

9 国庫補助金導入検討(京都府木津川市では22%国庫補助金入れている)

10 バス停留所については、日陰や雨除け屋根、ベンチ等の配置を検討

(1) 定時路線バスとデマンド方式併用について

市民の声を聴き、矢板市の公共交通については、比較的郊外の人口密度の多い地域と市内を結ぶ定時路線バスとその他の住居点在地域にはデマンド交通とする併用型を推奨したい。市の見解を問う。

(2) 公共交通としての運行について

公共交通として1年間365日運行は必須条件とおもいます。市の見解を問う。

<p>(3) 国庫補助導入について</p> <p>(4) 予算配分について</p> <p>(5) 収支報告について</p> <p>(6) 料金について</p> <p>(7) 小学生スクールバスの活用について</p>	<p>京都府木津川市では、コミバス収支として、H30年度 12500 万円のうち、市負担額 41.9%、国庫補助 22.2%、運賃収入 35.9%で運営しています。矢板市において、国庫補助の導入について、市の見解を問う。</p> <p>矢板市は他市町より公共交通の予算配分少なく、その結果車両数、便数少なく使いにくい。予算の重点配分について、市の見解を問う</p> <p>矢板市の公共交通の市民向けの収支報告がありません。収支報告を毎年度実施願う。市の見解を問う。</p> <p>料金について無料分が相当負担になっていることを聞いている。無料料金は見直して、その代わりに、バス便数増加、往復運行時間の改善の検討、デマンド交通の併用等を実施してほしい。市の見解を問う。</p> <p>現在遠距離通学用スクールバスについて、相当数保有されていますが、祝日・土日、並びに平日昼間は未使用となっています。これを定時路線バスに活用検討について、市の見解を問う。他市町で検討するお話を聞いております。</p>
<p>2 2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロの推進</p>	<p>NHK スペシャル元旦番組で、地球温暖化が大暴走し灼熱の星になる！との話題で、科学者、タレント、冒険家、評論家等で議論していたので、それを引用しながら、地球温暖化対策を考えてみました。</p> <p>今地球は産業革命の時から、平均温度が+1.5℃上昇し、これが地球が生物が生き残るリミットであるといわれている。これをそのまま放置すると、2100年には+4℃まで上昇し、灼熱の星となってしまう生物が生き残るのは厳しくなるというのだ。これを現状の+1.5℃に安定させるには、CO2 排出量を 2030 年を現状の半分に、2050 年に CO2 排出量をゼロにしなければならない。と言うのが世界の環境科学者の共通認識である。</p> <p>今年 2020 年が未来への分岐点として、これから 10 年間で温暖化対策しないと、温暖化暴走として、</p>

もう人間の手では、地球温暖化を止めることが不可能となり、灼熱の星になり生物が生きる環境ではなくなるという。

温暖化暴走の手順は 南極・北極の氷が減少→太陽光の氷による反射減少→ますます地球が温暖化→アマゾンの森林枯れる→森林のCO₂吸収削減→永久凍土が消滅→地下のメタンガスが放出→今世紀中に平均温度4℃上昇→灼熱地球になる。その結果、海面が1m上昇し、従来100年に一度の災害が毎年発生し5mの高波が押し寄せる、スカイツリー付近は3m浸水し、都市機能はマヒすることとなる。

IPCC(気象変動に関する政府間パネル)によると、このまま気温が上昇の影響について8つのリスクを示している。既に日本で昨年度被害が多数発生

- 1 高潮や沿岸部の洪水、海面上昇による健康障害や生活基盤崩壊
 - ・既に平均海水面が16cm上昇近年上昇率が高くなっている。南の島国では浸水が進み、海岸線が内陸へ入り込んでいる。今後大規模に氷床が消失し海面上昇のリスク大
- 2 大都市部への内水氾濫による人々の生活基盤崩壊
 - ・人口が集中する都市域では、極端な大雨で内水洪水、地滑り、大気汚染、干ばつ及び水不足が、人々や資産、経済、及び生態的なリスクをもたらす。
- 3 極端な気象現象によるインフラ機能障害
 - ・異常気象により、熱波、洪水、浸水、森林火災等が増大し、交通、電気、水道、通信等の生活インフラ設備に被害が増大する。
- 4 熱波による死亡や疫病
 - ・熱中症の拡大による死亡やマラリアなど熱帯の感染症の拡大。
- 5 気温上昇や干ばつによる食料不足や食料安全保障の問題
 - ・世界の食料生産が危険にさらされ、また貧困や食料不足が内戦のリスクや国の安全保障にまで係るリスクとなる。
- 6 水資源不足と農業生産減少
 - ・乾燥地域や氷河や雪に生活用水を頼っている人は世界人口の6分の1を占めているが、たくさんの人々が生活するための水が不足します。また水不足や熱波により農業生産が減少します。
- 7 陸域、淡水(川・湖)の生態系、生物多様性への

影響

- ・地球温暖化が原因で森林火災発生や干ばつ等で野生生物を絶滅の危機に追い込み、植物も生育地域を変えざるを得なくなり、生き物が消えていったり、生態系が変化。

8 海域の生態系、生物多様性への影響

- ・海水温上昇により海の生物に影響を及ぼしサンゴの死滅や二酸化炭素が海水に吸収されることで、海水の酸性化が進み、多くの海洋生物の生態系に変化を及ぼす。

などが IPCC より報告され、警告されている。

では日本の環境の政治状況は、日本の環境担当大臣は昨年の世界の環境対策会議で、日本の石炭火力発電所を増加させる政策で、世界から批判を浴びて世界から最も環境政策の遅れた国のレッテルを貼られた。また私たちの生活面も、まだまだ自由に、石油やプラスチック、火力発電の電気、ごみの焼却処分等不自由なく使っていて、生活面に CO2 削減の努力はあまり見られない。では世界ではどうでしょうか。16 歳の少女グレタさんが「地球温暖化の非常事態宣言した」ことに対して超大国のトランプ米大統領が経済問題を考えない少女の発言を批判したりして、本気で地球温暖化の問題解決を考えていない。日本では経済優先で石炭火力発電増設であり、世界の再生可能エネ政策優先からは現在は逆行していると思われる。新技術は挑戦して生まれるものであり、再生可能エネルギー増加に転換することで技術開発が進展する。

しかし最近では日本でも、地球温暖化対策に真剣に対策をする自治体や経済人も増えてきて、例えば那須塩原市長は昨年末に 2050 年 CO2 排出量ゼロを宣言し、具体的に日本初の気候変動管理部門を設けることを発表。北海道ニセコ町では、持続可能な開発目標 SDGs を町の環境政策目標に掲げて実施している、宇都宮市でも、SDGs 取組について、政府からの認定を受けて環境問題に本格的に取り組んでいる。

さらに経済界では、1 月 7 日 NHK ニュースにて経団連の中西会長がインタビューに答えて地球温暖化について、これまでの経済優先の経済活動を一変させて、地球温暖化対策の経営者責任を明確化したもので、今後の企業活動の環境問題の重点取組を期待させるものであった。その後のテレビ朝日のニュースのインタビューでも、サントリーHD 新浪社長、

ANA の片野社長等が、地球温暖化対策が重点だと言ったように、地球温暖化対策の本格的な取組をするような環境となりつつあります。

○温暖化対策の例として、一人一人が実践することとして、

- ・公共交通利用
- ・省エネルギー製品への切り替え(LED照明等)
- ・太陽光発電の導入
- ・生ごみは焼却から土にかえさせる(キューロ)
- ・ヒートポンプ、家庭用コージェネレーション導入
- ・家全体の断熱構造への強化
- ・化石エネルギーより電気への切り替え(電気自動車等)

○社会全体システムの改革

- ・化石燃料(石油・ガス・石炭)より再生可能エネルギー転換(風力・太陽光)
- ・石炭火力発電より天然ガス火力発電に切り替え(CO2が半減、暫定)
- ・投資は再生可能エネルギー開発を重点に
- ・送配電システムをクリーンエネルギーやり取りできるように
- ・輸送は電化もしくは水素燃料へ
- ・プラスチックは焼却からリサイクル又は繰り返し利用へ転換
- ・世界各国の協力による地球温暖化対策の政策を

(1) 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言の取り組み

矢板市の地球温暖化対策の取組として、那須塩原市と連携して、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言をして取り組むことを提案したいが、市の見解を問う。

(2) SDGs 未来都市の推進提言

現在地球温暖化対策も含めて、SDGsに関する優れた自治体を国が選定する「SDGs 未来都市」に全国20自治体が選定され、国からの補助金を受けて推進しております。

矢板市に於いても、環境問題について前向きな取組をする立場から、「SDGs 未来都市」を推進し、国より選定を受けられるように頑張ることを提案します。市の見解を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 0 回 定 例 会

発言順序 2 議席番号 4 氏 名 中 里 理 香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 アレルギー疾患の子ども達の学校生活について</p> <p>(1) アレルギーと診断された場合の学校と家庭の連携について</p> <p>(2) エピペンの研修について</p>	<p>アレルギー問題については平成 25 年 6 月議会で伊藤幹夫議員が質問されていますが、6 年経過しておりますので、再度質問をさせていただきます。</p> <p>現在市内の小中学校の現場では、アレルギー疾患を持つ子ども達を預かる先生方も多いと伺っています。アレルギーを持つ子供たちは、その症状も、アレルギー反応の重症度もさまざまです。学校生活を送る中で、子ども達の命を守るために先生方が努力されている事は承知しています。一方で、毎年 4 月に健康調査が行われていますが、年度途中で発症した場合の学校への相談方法や子ども達の体調変化に伴って、新たにアレルギーが発見された場合などに対する対応がどのような手順で行われているのか、保護者には分かりにくくなっています。そこで学校現場でのアレルギー疾患に対する取り組みが現在どのようになっているのか伺います。</p> <p>平成 25 年 6 月議会での答弁のなかで、「学校では、全職員に対し、対象となる児童・生徒の校内での対応について共通理解を図り、適切な対応ができるよう努めている」と答弁しています。現在研修を受けた教職員の数も十分かと思いますが、どのような共通理解を図り、また、どのような研修が行われているのか伺います。</p>
<p>2 フリースクールについて</p> <p>(1) 矢板市内の不登校の子ども達の現状</p>	<p>現在矢板市内には片岡に適応指導教室「チャレンジハウス」があります。現場で活動していらっしゃる職員の皆さんは、子ども達の家庭状況や心理状態</p>

が様々で、対応に大変心を砕いていらっしゃるかと思えます。しかし、現状矢板市内で不登校になってしまった子ども達がチャレンジハウスに登校することは簡単な事ではありません。もっと身近な所で学校の出席と同じように扱ってくれる場があれば、保護者の負担や子ども達の気持ちが楽になるのではないかと考えます。

現在の矢板市内の不登校の子ども達の学校以外での学習の場、機会の確保について伺いたいです。

(2) 文科省からの通知を受けての今後矢板市としてどう取り組んでいくのか。

文科省は令和元年10月25日付で、不登校の子どもへの支援として、学校以外での学習の場の必要性を明記した通知を都道府県教育長らに宛てて出しました。この通知は学校復帰を前提としてきた過去の支援の在り方を見直し、フリースクールなど民間教育施設の意義を明記したものと伺っています。教育機会確保法の施行から2年以上かかって、不登校支援の通知を初めて改めたわけですが、この通知を受けて、矢板市においては今後どのような方針であるのか、またガイドラインの策定等行うのかについて伺いたいと思います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 0 回定例会

発言順序 3 議席番号 1 氏 名 石 塚 政 行

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市における、子育て支援について</p> <p>(1) 子育て世代の方々の、ワーク・ライフ・バランスと QOL について</p> <p>(2) 「子育て家庭の孤立化」の防止について</p> <p>(3) 子育て支援のコーディネーターを行う人材や育児サークルのリーダー等の養成・育成について</p>	<p>子育て世代の方々には、ワーク・ライフ・バランスと QOL の両立が求められるのではないかと思います。市はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>各家庭においては、その状況は様々な形態があると思います。専業主婦であったり、ひとり親家庭など、子どもを取り巻く環境は様々であると思います。「子育て家庭の孤立化」を防止するためにも、地域で子ども・子育て支援することが重要に思いますが、市はどの様にお考えでしょうか、お聞かせ下さい。</p> <p>親の育児力や地域における育児力を向上させていくためには、どのような取り組みが効果的かを考えたとき、私は他県等で実施している、“子育て支援のコーディネーターを行う人材や育児サークルのリーダー等の養成・育成”が必要と感じますが、市はどの様にお考えになるかお聞かせ願います。</p>
<p>2 不登校・引きこもり・いじめについて</p> <p>(1) 不登校・引きこもり・いじめの実態について</p> <p>(2) フリースクールについて</p>	<p>矢板市における不登校・引きこもり・いじめの実態はどのような状況なのかお聞かせ願います。</p> <p>全国のフリースクールの活動内容を見た際、それは、相談・カウンセリング、個別の学習、芸術活動やスポーツ体験などと多岐にわたっています。</p>

「学校に行くことは義務じゃない」を謳い文句に、児童生徒の支援を行っているフリースクールも少なくありません。

本市にもフリースペースは存在しますが、本市における民間フリースペースの現状を見た上でどう感じてもらっていますでしょうか？お聞かせ願います。

(3) 不登校・引きこもり・いじめ対策の解決策として、有識者の配置について

本市においての不登校・引きこもり・いじめ対策の解決策として、私は有識者を市に配置することを提案いたしますが、市はこの提案をどの様に受け止めるのかお聞かせ願います。

(4) チャレンジハウスにおけるICTの導入について

チャレンジハウスにおいてもICTの導入は検討されているのかお聞かせ下さい。

(5) SNS等を活用した相談体制の構築事業実施について

事業実施にあたっては、様々な要件をクリアしなければなりません。国から上限1,000万円の補助があります。私は子どもの子の尊重、そして個人の尊重を図っていくためにも、是非この事業を本市においても実施して頂きたいと考えますが、市はどの様にお考えでしょうか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 0 回 定 例 会

発言順序 4 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 「持続可能な開発目標」SDG s の取り組みについて</p> <p>(1) 次期矢板市総合計画策定について</p> <p>(2) 矢板市環境基本計画見直しについて</p>	<p>「持続可能な開発目標」SDG s は、世界全体の目標であると同時に、私たちが暮らす地域の目標でもあります。SDG s は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、17 のゴール、169 のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」という基本理念に基づき、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、2015 年の国連サミットにおいて採択されて、2030 年を期限とする、地球規模で取り組むべき国際目標となっています。</p> <p>内閣府が昨年 10 月から 11 月に全国の 1788 の自治体に SDG s に関するアンケート調査を行ったところ、SDG s 達成に向けて取り組みを推進している自治体は全体の約 13%で、勉強会等の啓発活動や総合計画・環境計画等への反映が多くありました。内閣府は 2024 年までに推進自治体を 60%に引き上げることをめざして、支援を強化していくとしています。</p> <p>当市の SDG s の取り組みについて質問します。</p> <p>2021 年度からの次期矢板市総合計画策定に際し、総合計画と SDG s を照らし合わせ、各計画が SDG s のどの目標に該当するかを明記すべきと考えます。当局の見解を伺います。</p> <p>現在の環境基本計画は 2024 年度までとなっていますが、計画の「3 計画の期間」には、矢板市総合計画の見直しとの連携を図りながら概ね 5 年を目途に見直しを行っていくとあります。環境基本計画についても SDG s を反映させるべきと考えます。当局の見解を伺います。</p>

<p>(3) 脱炭素社会への取り組みについて</p>	<p>SDGsの目標13は「気候変動に具体的な対策を」という地球温暖化に対する目標になっています。また本年から始まるパリ協定の温暖化対策の国際ルールにむけた当市の取り組みについて伺います。</p>
<p>2 マイナンバーカードを用いた市民サービス向上について</p> <p>(1) マイナポイントについて</p> <p>(2) 国民健康保険の「オンライン資格確認」について</p> <p>(3) 行政窓口の支払いのキャッシュレス化について</p>	<p>1月17日に開催されました全員協議会におきまして、令和2年度当初予算の新規主要事業等について報告があり、この中に個人番号カード利用環境整備事業として「マイナポイント及び自治体ポイント施策への対応・調査研究に係る経費」がありました。</p> <p>政府の調査では、昨年8月8日時点のマイナンバーカードの交付枚数は、人口比13.8%との報告がありました。2022年度中に「ほとんどの住民が保有する」計画に対して、大きな開きがあるため、計画達成に向けた施策が今後予定されています。</p> <p>今後予定している、マイナンバーカードを用いて市民へ提供されるサービスについて質問します。</p> <p>本年6月までのキャッシュレスポイント還元続く消費活性化策として、マイナポイントを活用した「全国共通新ポイントの発行」が予算化されました。マイナポイントを使用するに際して、誰でも取り扱えることが重要と考えますが、そのための対応について伺います。</p> <p>昨年5月に成立しました「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、保険者間での資格情報を一元的に管理する仕組みを創設し、マイナンバーカードを用いた資格確認手続きの電子化を含めた、オンライン資格確認が制度化されることになりました。これにより来年3月からのマイナンバーカードを健康保険証として活用するための環境が整いました。今後1年間の対応について伺います。</p> <p>マイナポイントを推進するに当たり、行政窓口で支払いをしている公共料金や市税などの窓口支払いをキャッシュレス決済が出来るよう利便性向上を図るべきと考えますが、当局の見解を伺います。</p>

3 矢板市文化会館の今後について

1月17日に開催されました全員協議会におきまして、台風19号で被災した矢板市文化会館の復旧を断念する報告がありました。断念した理由については、現在矢板市ホームページに矢板市文化会館長発行の「矢板市文化会館の整備方針について」という書類が掲載されています。その中に、「文化会館的施設は必要、屋内体育施設をはじめとする既存施設の集約等も視野に入れ整備していくことにした。場所は、とちぎフットボールセンターの残地が適地と考える。」というような内容があります。

市民の方から、この内容は決定事項なのかとの問い合わせや、市民の声を聞いて、民主的に決めて欲しいとの意見が多くありましたので、矢板市文化会館の今後について質問します。

(1) 予算、及びスケジュールについて

断念理由の費用説明等はありませんでしたが、新設する場合の情報はありません。概算の費用やスケジュールについて伺います。

(2) 会館のコンパクト化について

全員協議会では、「収容人数1,112人である大ホールにおいて1回当たりの平均利用者は215人」と説明があり、また新聞報道では「新施設のホールは定員300～500人規模にコンパクト化する」とありました。予定している建物は、ステージはある程度の大きさを座席だけ減らすのか、それとも全てを縮小するのか、コンパクト化の構想内容について伺います。

(3) 体育施設との複合化について

屋内体育施設というと、体育館が考えられますが、その他にどんな既存施設が対象でしょうか。これらの施設を複合化した際の施設同士の干渉（場所を共用して、ある施設を使用すると、他に影響が発生する）について伺います。

(4) 駐車場について

フットボールセンターの両面で試合を行うと、駐車場として使用している残地北側はほぼ満車状態になります。駐車場についてどの様に計画されているのか伺います。

<p>(5) 移転後の文化会館の処分について</p>	<p>文化会館が移転した場合、現在の文化会館の処分をどのように考えているのか伺います。</p>
<p>4 高齢者の運転免許証返納後の対応について</p> <p>(1) 歩道のバリアフリー化について</p>	<p>昨今の社会問題化した高齢ドライバーによる事故の影響で、運転免許証を返納される方が増えています。自動車は、移動手段の道具だけでなく、多くの機能を合わせ持っており、運転できなくなることにより、様々な市民の声もありますので以下質問します。</p> <p>運転免許の自主返納に伴い、免許証の必要のない電動車いすや電動シニアカーに注目が集まっています。制約のある公共交通に頼らず、自由に移動したいという意見が多くあるということです。現在、東京オリンピック・パラリンピックに向けバリアフリー化を進めていますが、地方には及んでいないのが現状です。高齢者が自由に移動して活動することは、健康寿命の延伸にもつながります。市内の主要道路の歩道について、道幅や段差を総点検し、バリアフリー化を図り、高齢者や障がいのある方が不自由なく移動できる「人に優しい街づくり」に取り組むことについて、当局の見解を伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 0 回定例会

発言順序 5 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 タブレット有効活用の教育 －「矢板の将来」を担うひとづくり－</p> <p>(1) 矢板独自のプログラミング教育</p> <p>(2) 支援員の拡大</p>	<p>矢板市ではタブレットが教師全員に配備され、研究が進んで「教育最前線」として sky 社パンフレットに 1 2 ページにわたって紹介されています。問い合わせも増えたと聞きます。研究推進校の教師は帝京大学との連携の下、タブレット教育を行っています。</p> <p>先日開催の「プログラミング教育」研究授業では、教員だけでなく大学生たちも見学しています。シルバーを含めた支援員も活躍し、TV や新聞でも報道されました。関係部課に素晴らしい人材が集結して注目されている今こそ、特色ある教育を確立すべきと考えます。</p> <p>例えば矢板東高校附属中学校では、下級生が上級生の発表を参観し、生徒間の「学びの場」「気づきの場」を創出して自主的に活動できる生徒を育成しています。学校間連携で情報交換し、他の小中学校でも縦割りの教育、公開授業を行うことが可能でしょう。</p> <p>来年度から全生徒にタブレットを配布し、矢板独自のプログラミング教育を行うことについての方針や計画を伺います。</p> <p>現在、教員退職者や志願者が支援員を務め教員をサポートしています。矢板市にはかつての企業戦士や特別な技術を持つ方がいますし、生徒・学生の中にも卓越した知識・技術を持つ方がいます。</p> <p>矢板市内でも矢板東高校附属中学校の生徒が日本代表として「水ロケット国際大会」に出場しています。</p>

矢板東高校生は「JICA 高校生国際協力実体験プログラム 2019」に参加し、「SDG s の課題解決のための行動計画～今、私たちができること～」について学んでいます。矢板高校機械科課題研究班は栃木県高校生電気自動車大会で優勝しています。電子科の生徒は毎年、駅前イルミネーションに携わっています。市内の生徒や連携している大学生が支援員になれば、子ども達が将来について真剣に考えるきっかけや学習の効果的動機づけになるでしょう。支援員の協力によって学習に興味を持つ生徒が増えれば、教員は学業伝授に専念でき子どもたちの学習効果も高くなるはずです。

来年度から各学校で本格的なプログラミング教育が始動するのを受け、幅広く支援員を募り、体制を強化して先生方の負担を軽くしながら「ひとづくり」に取り組んではいかがでしょうか。

2 障がいのある方へのタブレット教育 ー「より良い共生社会」に向けてー

障がいのある方ほど、自立のための職業訓練を必要とします。タブレットの有効活用により効果的な学業・技能習得が見込めます。

愛知県立みあい特別支援学校では、タブレット端末を「学習支援ツール」「生活支援ツール」「余暇支援ツール」として活用し、その成果と課題を探りました。「学習支援」では「繰り返し学習」で計算力がアップし、模擬体験学習、自作教材制作などに効果が見られました。「生活支援」では身仕度、手洗い歯磨きなどをゲーム感覚で楽しく取り組むことができました。家庭との連絡にも有効で、不登校だった生徒の在校時間が増えました。「コミュニケーション支援」では発語を促す事ができ、家庭への持ち帰りによりさらに効果を高めています。

一年目の調査では、端末に高い関心を示していた小学児童は76%でしたが、翌年当初の調査では関心ありの児童が92%と高い伸びを示しました。この関心の高さを背景に、学習や生活の様々な場面で児童が端末を活用し意欲的に活動する姿が多く見られたそうです。特に児童の学力の向上は顕著で端末を使ったドリル学習に取り組んだ6名の児童全員に計算力の向上が見られました。また端末でわかりやすく提示することで、集中力が向上し、離席や集団からの逸脱が減り、学習活動が可能になったということです。

	<p>矢板市でも学習支援クラスの児童全員にタブレットを配布していますが、家族と連携して将来を見据えた実践的教育を行うことで「自活できるひとづくり」を進めることが可能です。より良い共生社会を実現するために今後の意向について伺います。</p>
<p>3 Yaita All Directions の活動支援 ー 「高校生による矢板創生」 ー</p>	<p>矢板市最大の強みは3つの高校があるということです。しかも矢板中央高校はサッカー部が全国大会でベスト4に進出、ソフトボール部が全国大会に出場。矢板高校は先日、文部科学省・経済産業省共同実施の「第8回キャリア教育推進連携表彰」で奨励賞を受賞。矢板東高校はマイプロジェクトアワード2019 関東 Summit に4名が参加するなど、各学校とも「矢板」の名声を高めて下さっています。</p> <p>ー昨年、すべての高校から要望された「高校生の居場所づくり」と高校生の活躍の場を提案させていただきました。当時設立された高校生団体 Yaita All Directions の活動発表会が「みんなのつどい」にて行われました。花火大会での出店や高校生のためのグルメマップ作成などを行っています。現在「ふるさと支援センターTAKIBI」において、矢板東高校生が中心となって活動していますが、メンバー募集が困難のようです。</p> <p>矢板市にとっては「高校生版地域おこし隊」ともいえる貴重な団体です。普及発展のために市として今後どのような支援を行っていくのか伺います。</p>
<p>4 ホストタウンとして、オリンピック・パラリンピック、いちご一会とちぎ国体を通じた学びへの取り組み ー 「世界に羽ばたく」人材育成 ー</p>	<p>栃木県では「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたとちぎビジョン」を策定しています。</p> <p>那須塩原市ではオリンピック・パラリンピック教育」として、スポーツの価値、共生社会、協調の精神、外国への理解、英語教育等、「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」に取り組んでいます。</p> <p>5年前にホストタウン誘致の提案をさせて頂き、矢板市でも各課連携での長年の取り組みの結果、市紹介の外国語案内書やビデオなどが周知され、自転車とゴルフのホストタウンとなりました。既にハンガリー選手の合宿や講演会なども行われています。</p> <p>野球、女子サッカー、オリエンテーリング等につ</p>

いても様々な大会や練習会、講習会が開催されています。

ホストタウン決定を機に、講演会、講習会への参加不参加に拘わらず、児童生徒への「学びの教育」を推進していくことで、子ども達が様々な機会に触れ合う事ができ、世界に羽ばたくチャンスになると思います。が、当局の意向を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第360回定例会

発言順序 6 議席番号 15 氏 名 中 村 久 信

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 中小企業退職金共済制度補助について</p> <p>(1) 取り組み内容と実績について</p> <p>(2) 課題と今後の取り組みについて</p>	<p>これまで取り組んできた内容と実績について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法等普及促進のための取り組み内容 ・現在の加入状況と適用実績 <p>実施してきた中における課題と今後の取り組みについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題があるとすればその内容と今後の取り組み（対応策）
<p>2 八方ヶ原観光資源の整備について</p> <p>(1) 取り組み内容と進捗について</p> <p>(2) 課題と今後の取り組みについて</p>	<p>これまでの取り組み内容（各関係機関及び個人地権者等）とそれぞれの進捗について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眺望景観のための立木の伐採と駐車場や展望台の設置 ・遊歩道の整備 ・大型バスの運行の支障となる枝の除去 ・道路の幅員 ・駐車場の拡張や新設 ・市内経済効果へのつなぎ方 <p>実施してきた中における課題と今後の取り組みについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題があるとすればその内容と今後の取り組み（対応策）

<p>3 自然災害について</p> <p>(1) 情報の収集及び伝達について</p>	<p>これまでの手法と実績、課題とこれからの取り組みについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">・これまでどんな方法で行ってきたのか、その内容と実績・課題があるとすればその内容と今後の取り組み(対応策)
<p>4 大手企業の工場利活用について</p> <p>(1) これまでの取り組み内容について</p> <p>(2) 今後の取り組みについて</p>	<p>これまでの取り組み内容について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">・これまでどんな取り組みをしてきたのか、その内容と成果 <p>市の基本的なスタンスと今後の取り組みについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">・利活用に関する基本的な考え方と今後の取り組み

